

令和4年度理事会議案書

令和4年6月6日

全国積雪寒冷地帯振興協議会

次 第

議 事

(1) 第 1 号議案	令和 3 年度事業報告	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
(2) 第 2 号議案	令和 3 年度決算報告	・ ・ ・ ・ ・	2 頁
(3) 第 3 号議案	令和 4 年度事業計画 (案)	・ ・ ・ ・ ・	6 頁
(4) 第 4 号議案	令和 4 年度収支予算 (案)	・ ・ ・ ・ ・	7 頁
(5) 第 5 号議案	分担金の見直しについて (案)	・ ・ ・ ・ ・	8 頁
(6) 第 6 号議案	令和 5 年度政府予算に関する 雪寒地帯対策関係要望骨子 (案)	・ ・ ・ ・ ・	9 頁

第1号議案

令和3年度事業報告

1 理事会

(1) 令和3年6月1日(火) 書面開催

以下について審議し、それぞれ議決されたほか、豪雪地帯対策特別措置法改正及び令和4年度政府予算に対する要望について意見を照会

ア 令和2年度事業報告について

イ 令和2年度決算報告について

ウ 令和3年度事業計画について

エ 令和3年度収支予算について

(2) 令和3年11月5日(金) 書面開催

豪雪地帯対策特別措置法改正に対する要望について意見を照会

2 豪雪地帯対策特別措置法改正及び令和4年度政府予算に対する要望活動等

(1) 令和3年6月4日(金)

自由民主党及び公明党に対し、要望活動を実施

(雪寒地帯選出の国会議員に対しては会員道府県を通じて要望書を配付)

(2) 令和3年12月14日(火)

自由民主党の豪雪地帯対策に係るプロジェクトチームのヒアリング参加及び要望活動を実施

令和3年11月に国土交通省、財務省にも同内容の要望活動を実施

(3) 令和3年12月17日(月)

公明党等の豪雪地帯対策に係るプロジェクトチームのヒアリング参加及び要望活動を実施

(4) 令和4年2月17日(木)

自由民主党、公明党、総務省、財務省及び国土交通省に対し、大雪に対する緊急要望を実施

(雪寒地帯選出の国会議員に対しては会員道府県を通じて要望書を配付)

3 情報提供活動

ホームページによる情報提供

ホームページ (<http://www.sekkankyo.org/>) による情報提供を行った。

4 監査

令和3年度決算の監査

令和4年5月24日(火) 南魚沼市

令和4年5月24日(火) 津南町

第2号議案

令和3年度決算報告

令和3年度収支計算書 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1 収入の部

(単位:円)

科 目		予算額	執行済額	差異	備 考
分担金		1,250,000	1,250,008	8	
分担金		1,250,000	1,250,000	0	
雑収入		0	8	8	預金利息等
繰入金		0	0	0	
繰入金		0	0	0	
雑収入		1,000	101	899	
雑収入		1,000	101	899	預金利息等
収入合計	A	1,251,000	1,250,109	891	

2 支出の部

(単位:円)

科 目		予算額	執行済額	差異	備 考
事業費		980,000	466,597	513,403	
要望活動費		460,000	380,577	79,423	要望活動
情報活動費		120,000	86,020	33,980	ホームページ運営
調査研究費		50,000	0	50,000	幹事会
会議費		350,000	0	350,000	理事会
事務費		220,000	219,452	548	
旅費		200,000	199,510	490	事務局旅費
需用費		20,000	19,942	58	事務用品等
予備費		51,000	0	51,000	
支出合計	B	1,251,000	686,049	564,951	
当期収支差額	C(A-B)	0	564,060	564,060	
前期繰越収支差額	D	5,929,093	5,929,093	0	令和2年度からの繰越金
次期繰越収支差額	C+D	5,929,093	6,493,153	564,060	令和4年度への繰越金

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金(普通預金)	701,965	579,783
分担金(普通預金)	1,250,011	1,250,009
定期預金	3,990,000	4,670,000
未収金	317	71
普通預金未払利息	0	0
定期預金未払利息	317	71
分担金未払い分	0	0
雑収入	0	0
資 産 合 計	5,942,293	6,499,863
未払金	13,200	6,710
情報政策費	6,710	6,710
幹事会旅費	0	0
タクシー代	0	0
調査研究費	0	0
要望活動費	6,490	0
負 債 合 計	13,200	6,710
分担金次年度繰越額(1団体)	0	0
次期繰越収支差額	5,929,093	6,493,153

令和3年度監査報告書

全国積雪寒冷地帯振興協議会規約第7条第4項の規定に基づき、令和2年度の会務及び会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査日 令和4年 5月 24日(火)
- 2 場 所 南魚沼市役所
- 3 監査の範囲 令和3年度における会務及び会計について
- 4 提出を求めた書類 (1) 事業実施に関する書類の写し
(2) 収入・支出に関する書類の写し
(3) 預金通帳の写し
(4) その他関係書類
- 5 監査の結果
関係書類を詳細に監査したところ、収入・支出その他について適正に処理されているものと認める。

令和4年 5月 24日

全国積雪寒冷地帯振興協議会

監 事

林 吾男



令和3年度監査報告書

全国積雪寒冷地帯振興協議会規約第7条第4項の規定に基づき、令和3年度の会務及び会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査日 令和4年 5月24日(火)
- 2 場 所 津南町役場
- 3 監査の範囲 令和3年度における会務及び会計について
- 4 提出を求めた書類 (1) 事業実施に関する書類の写し
(2) 収入・支出に関する書類の写し
(3) 預金通帳の写し
(4) その他関係書類
- 5 監査の結果
関係書類を詳細に監査したところ、収入・支出その他について適正に処理されているものと認める。

令和4年 5月24日

全国積雪寒冷地帯振興協議会

監 事

桑原 悠



第3号議案

令和4年度事業計画（案）

積雪寒冷地帯の道府県及び市町村が緊密に連携し、会の目的を達成するため次の事業を行う。

1 雪寒対策の推進

- (1) 政府及び主要政党に対し、要望実現に向けて要望活動を行う。
- (2) 幹事会において、豪雪法特例措置の延長等への対応について調査研究を行う。
- (3) 雪寒地帯に関する具体的な情報収集テーマを定め、会員間の情報共有を行う。

2 広報・情報提供

- (1) ホームページ等により本会活動の情報発信を行う。
- (2) 雪寒地帯に関する具体的な情報収集テーマを定め、会員間の情報共有を行う。

3 会議の開催

理事会を開催し、協議会の運営事項等を協議・決定する。

第4号議案

令和4年度収支予算(案)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
分担金	1,050,000	1,250,000	200,000	
分担金	1,050,000	1,250,000	200,000	R2国勢調査をもとに額を見直し
繰入金	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等
収入合計 A	1,051,000	1,251,000	200,000	

2 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業費	780,000	980,000	200,000	
要望活動費	460,000	460,000	0	要望活動
情報活動費	120,000	120,000	0	ホームページ運営
調査研究費	50,000	50,000	0	幹事会
会議費	150,000	350,000	200,000	理事会
事務費	220,000	220,000	0	
旅費	200,000	200,000	0	事務局旅費
需用費	20,000	20,000	0	事務用品等
予備費	51,000	51,000	0	
支出合計 B	1,051,000	1,251,000	200,000	
当期収支差額 C(A-B)	0	0	0	
前期繰越収支差額 D	6,493,153	5,929,093	564,060	令和3年度からの繰越金
次期繰越収支差額 C+D	6,493,153	5,929,093	564,060	令和5年度への繰越金

【主な増減】

(1) 収入の部

- ・ 活動経費に係る年間予算額の見直しに伴う分担金収入額の減(第5号議案参照)

(2) 支出の部

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月の理事会を書面開催とすることに伴う会議費の減。

第5号議案

分担金の見直しについて（案）

令和4年度以降の本会の分担金を次のとおり見直す。

- 1 近年の経費執行状況を踏まえ、国への政策提言等に係る活動経費の年間予算額を1,250千円から1,050千円に減額（200千円）する。
- 2 各会員の徴収額に係る算出方法は変更なし（端数処理に係る部分（下線部）のみ追加）。

【分担金算出方法】

（1）道府県会員の負担額 以下の2要素を合算する

一律負担額 10千円

特豪市町村割

一律負担額以外を特別豪雪地帯の人口割合に応じ比例配分し算出

（人口は直近の国勢調査を採用）

端数は千円単位で四捨五入し、端数処理により分担金合計額と年間予算額との間に過不足が生じる場合は、端数処理による増減が多い道府県から順に千円単位で調整する。

（2）市町村会員の負担額 会員市... 3千円、会員町村... 2千円

第6号議案

令和5年度政府予算に関する雪寒地帯対策関係要望骨子（案）

<重点要望>

【国土交通省関係】

1 持続可能な道路除排雪体制の確保

- (1) 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に規定する五箇年計画が令和4年度末に期限を迎えることから、豪雪地帯の実情を踏まえた次期五箇年計画を早期に策定し、道路除排雪や雪寒施設整備など、冬期道路交通を確保するための取組を引き続き支援すること。
- (2) 地方自治体が安心して万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等について、雪寒法に定める補助率2/3を充足する国庫支出金総額を確保すること。
- (3) 豪雪時において、地方自治体の負担が増大しないよう、臨時特例措置等により必要な財政支援を行うこと。
- (4) 雪寒地帯等の道路除雪等に関する特別な財政需要に配慮した特別交付税の配分を行うこと。
- (5) 持続可能な除排雪体制の構築に向け、除雪オペレータの担い手確保や、ICT活用による除雪作業の効率化など、地方自治体が進める取組に対し更なる財政支援を図るとともに、ICTを活用した新技術を地方自治体が早期に導入できるように、除雪作業の効率化等に向けた技術開発をより一層推進すること。
- (6) 異常降雪時においても、地域における円滑な冬期道路交通を確保するため、高速道路における除雪体制の強化、利用者への注意喚起をはじめとした広報の充実及び避難路の設置等の対策を促進するとともに、これらの対策が実効性のあるものとなるよう、道路管理者や関係機関の更なる連携強化を図ること。

【国土交通省、財務省関係】

2 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の拡充等

豪雪地帯の自治体が地域の実情に応じた取組を着実に実施していくため、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金について、地方自治体の意見を聞きながら、支援期間の延長など必要な制度改善等を図るとともに、予算額の拡充を行うこと。

<個別要望>

【内閣府関係】

- 普段降雪の少ない地域等で大雪となった場合の広域的な応援派遣の体制や費用負担等の仕組みづくり
- 豪雪災害に係る災害救助法による救助における実態に合わせた柔軟な対応

【総務省関係】

- 雪寒地帯の実情を踏まえた財政需要の算定
- 一般補助施設整備等事業債・豪雪対策整備事業分に対する十分な交付税措置等

【文部科学省関係】

- 雪氷防災に関する調査研究の充実

【厚生労働省関係】

- 低所得者への灯油購入助成に対する財政支援

【農林水産省関係】

- 豪雪等により被災した農業生産施設に係る復旧支援の拡充
- 市町村・地域組織等が行う農道除雪等の取組や、復旧に対する柔軟な支援制度の創設
- 農用地に係る除雪費用支援制度の創設

【農林水産省、国土交通省】

- なだれ危険箇所・未整備箇所を計画的に整備するための事業費の確保
- 地滑り等融雪災害対応に対する支援

【経済産業省、農林水産省、総務省、環境省関係】

- 雪冷熱エネルギーを活用した取組に対する技術的・財政的な支援の拡充

【経済産業省、環境省関係】

- 豪雪地帯における気象条件に順応した太陽光パネル、電気自動車等の導入促進に向けた技術開発や財政支援の充実

【経済産業省、国土交通省、内閣府、デジタル庁関係】

- 積雪時での活用を含めた自動走行の通年実用化に向けた取組の推進

【国土交通省】

- 克雪住宅の維持管理経費や消融雪に係る燃料費に対する税制優遇及び克雪住宅の普及
- 雪により倒壊した空き家等の除去、除雪等の安全措置に対する財政支援
- 冬期集合住宅の整備・運営に対する財政支援

- 雪処理時の転落事故防止等のための安全対策の普及
- 雪国での安全で快適な暮らしの実現に向けた研究・開発・導入に係る支援制度の新設
- 消雪パイプ等の融雪施設に係る電気料金等に対する支援の充実
- 冬期鉄道輸送力の確保
- 航空路の安全かつ安定運航の確保
- 高規格道路等の着実な整備・機能強化
- 雪寒地帯における道路整備に対する国費率の更なる拡充
- 道路施設等の維持修繕・更新に対する地方負担の更なる軽減
- 老朽化した流雪溝・融雪溝等の更新に対する支援
- 防雪事業や凍雪害防止事業等の着実な推進への配慮
- 地方整備局に配備する小型除雪機等の早期貸与及び定期整備等の実施
- 雪を活用した観光による交流人口の拡大に向けた取組の推進
- 気象予測に関する調査研究の充実及び情報発信の強化